

令和元年度病害虫発生予察指導情報

対象病害虫：イネ・トビイロウンカ（No. 1）

令和元年8月30日
鳥取県病害虫防除所

1 情報の内容

令和元年8月29日付第201900141965号農林水産部長通知「水稻におけるトビイロウンカの防除の徹底について」を受け、現在のトビイロウンカの発生状況等をお知らせします。

8月30日現在、中間地～平坦地を中心にトビイロウンカが発生しています。今後、特に5月下旬までに移植した中生～晩生品種栽培ほ場では、トビイロウンカの密度増加が懸念されますので、注意が必要です。なお、防除時期は9月中旬頃と見込まれ、この時期に要防除水準を超えている場合は直ちに防除を行ってください。

2 発生状況

- (1) 気象再解析データを使用したウンカ類飛来解析及び予察灯の誘殺状況から、本県へのトビイロウンカの飛来は6月7日および8日と推定される。
- (2) 8月30日現在、ウンカ類調査定点および巡回調査定点（東部11地点、中部：8地点、西部：11地点）における発生ほ場率は32.7%であった。発生ほ場は西部の平坦地で多い傾向である。
- (3) トビイロウンカ発生ほ場の1株当たり平均虫数は0.1頭であった。ほ場では成虫が発生しており、増殖率の高い短翅成虫の割合が高い。
- (4) 8月30日現在、要防除水準（成幼虫数10頭/株）を超えているほ場は認められていない。

3 防除上注意すべき事項

- (1) 本虫の発生は地域間差及びほ場間差が大きいため、各ほ場における生息密度に注意する。特に、5月下旬までに移植した中生～晩生品種栽培ほ場において、下記の（ア）～（ウ）のいずれかに当てはまる場合は注意が必要である。
 - （ア）出穂前後の防除を行っていない。
 - （イ）育苗箱施用剤を使用していない。
 - （ウ）飛来トビイロウンカに対して薬剤感受性が低下している育苗箱施用剤を使用している。
- (2) 防除時期は9月中旬頃と見込まれる。この時期に要防除水準（成幼虫数10頭/株）を超えている場合は、病害虫防除指針を参考にして、粉剤、水和剤などで直ちに防除を行う。なお、農薬散布にあたっては収穫前日数に注意するとともに、農薬の使用基準を遵守する。
- (3) 防除の際、本種の生息場所である株元に農薬が十分かかるように注意する。また、防除時期に降雨が続く場合でも、降雨の合間に防除を実施する。